2026年4月から自転車の「青切符」がはじまります！

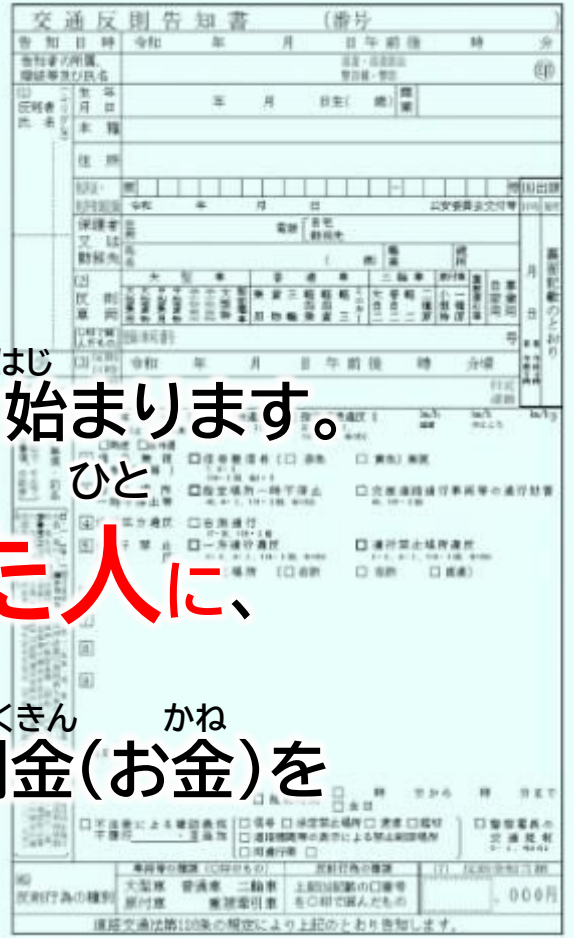
あおきっぷ(はんそくきん)

2026年4月からは、新しく「青切符（反則金）」のルールが 始まります。

16歳以上で、自転車のルールを 守らなかった人に、

警察が青切符を渡します。青切符をもらった人は、反則金(お金)を

払わなければなりません。


交通反則告知書

青切符と 赤切符ってなに？

自転車で、悪い乗り方、危険な乗り方をしたとき、「ルール違反をしました。
お金を 払ってください」という 命令が 書かれた紙です。警察が　あなたに　渡します。





•青切符（あおきっぷ）

“危険”な乗り方を した人に 警察が 青切符を 渡します。

もらった人は　反則金（お金）を はらわなければなりません。

•赤切符（あかきっぷ）

“とても危険”で、ぜったいに しては いけないことを した人に 警察が
赤切符を　渡します。赤切符をもらうと、**検察庁*に行かなければ なりません。**
とても大変なことです。

検察庁とは：あなたが どのぐらい 悪いことを したのかを 決めるところです。
ここで　あなたが　払うお金が決まります。
大きな事故の時は　捕まって家に帰ることができません。
とても、とても大変なことになります。

どうして青切符がはじまりましたか？

自転車の事故がふえています。ルールをしっかり守ってほしいです。

自転車で人にぶつかる事故が多くなっています。

自転車で大きなけがをした人や死んでしまった人の75%は、自転車に乗っていた人が交通ルールをまもっていませんでした。

自転車に乗る人がもっと安全に気をつけてほしいと思っています。



自転車の交通違反の検挙件数の推移

自転車でルールを守らなかった人を、警察がどれぐらい注意をしたり、捕まえたりしたかの数

出典：自転車を安全・安心に利用するために－自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入－
【自転車ルールブック】令和7年9月　警察庁交通局s

青切符（あおきっぷ）について




交通反則告知書　（番号　　）

•青切符（あおきっぷ）

“危険”な乗り方（きけんなのりかた）を した人（ひと）に 警察（けいさつ）が 青切符（あおきっぷ）を 渡（わた）します。

もらった人（ひと）は 反則金（はんそくきん）（お金（かね））を はらわなければなりません

113種類（しゅるい）のルールがあります



反則金（はんそくきん）　3,000円



２人乗り（ふたりの）



並進（へいしん）

（横（よこ）にならんで運転（うんてん）する）



反則金（はんそくきん）　5,000円



一時不停止（いちじふていし）

「止まれ」のところで止（と）まらない



イヤフォンや傘（かさ）さし運転（うんてん）



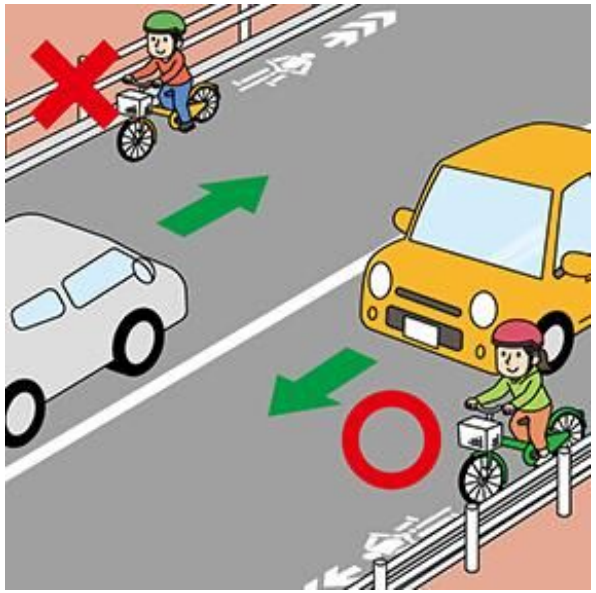
無灯火（むとうか）・整備不良（せいびふりょう）

電気（でんき）（ライト）が消えている

電気（でんき）（ライト）が壊（こわ）れている



反則金（はんそくきん）　6,000円



右側通行（逆走）（みぎがわつうこう　ぎゃくそう）

道路（どうろ）の右側（みぎがわ）を走（はし）る



歩道を走る（ほどうをはしる）

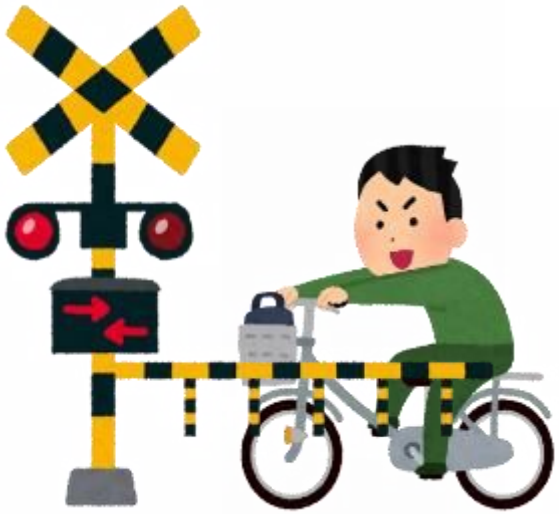
歩行者（ほこうしゃ）（歩く人（あるくひと））の邪魔（じゃま）をする



信号無視（しんごうむし）



反則金（はんそくきん）　7,000円から12,000円



●踏切不停止（ふみきりふていし）

踏切の前（ふみきりまえ）でとまらない（6,000円）

●踏切立ち入り（ふみきりたちいり）

遮断機（しゃだんき）がおりてるのに踏切（ふみきり）に入（はい）る（7,000円）



スマートフォンを使いながら運転（うんてん）すること（12,000円）

手続き（違反をしてから お金を はらうまで）

1.検挙
（警察から注意、
指導されます）

2.納付
（銀行、郵便局で
お金を払います）
※7日以内

3.おわり
（手続きは
おわりです）



赤切符（あかきっぷ）について



•赤切符（あかきっぷ）

“とても危険（きけん）”で、ぜったいに しては いけないことを した人（ひと）に 警察（けいさつ）が 赤切符（あかきっぷ）を 渡（わた）します。赤切符（あかきっぷ）をもらうと、**検察庁（けんさつちょう）*に行（い）かなければ なりません。**

検察庁（たいへん）

とても大変なことです。

検察庁（けんさつちょう）とは：あなたが どのぐらい 悪（わる）いことを したのかを 決（き）めるところです。

ここで あなたが 払（はら）うお金（かね）が決（き）まります。

大（おお）きな事故（じこ）の時（とき）は 捕（つか）まって家（いえ）に帰（かえ）ることができません。

とても、とても大変（たいへん）なことになります。



ぜったい
絶対しては
いけません!!



いんしゅうんてん
飲酒運転

さけ　の　　じてんしゃ　うんてん
お酒を飲んで、自転車を運転する

日本で安心して生活するためには、交通ルールを
知って、守ることが大切です。
これからも、事故がないように、
気をつけて生活してください。

困ることがあったら
なんでも相談して
くださいね！

